

エコアクション21

環境経営レポート

【2021年度版】

レポート期間 : 2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月 31日

作成日 : 2022年 6月 1日



きちしょう
株式会社 吉勝重建



エコアクション21

認証・登録番号
0012639



SDGs

目 次

1	SDGs の取組	1 ページ
2	組織の概要	3 ページ
3	組織図、解体工事及び廃棄物処理の流れ	13 ページ
4	環境経営方針	18 ページ
5	環境経営目標	19 ページ
6	環境経営活動計画	20 ページ
7	環境経営目標の実績	21 ページ
8	環境経営目標の取組結果とその評価、次年度の取組内容	22 ページ
9	環境関連法規則等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	23 ページ
10	代表者による全体評価と見直しの結果	25 ページ

1 SDG s の取組

当社は、創業以来解体工事業を中心として、産業廃棄物の収集運搬業及び処分業も併せて営み、「解体工事から産廃処分まで」一貫体制で取組んできた。

近年、地球環境の保全や循環型社会の形成が地球的課題となっているが、当社では、子どもたちに美しい地球を残すことが使命であると考え、解体工事から産廃処分まで事業全体を通して、その地球的課題に向けて取組んできた。

SDG s 達成に向けて、これまで取組んできたエコアクション21の活動はもとより、当社にできることには積極的に取組んで行こうと考え、下記のように取組むこととした。

【エネルギー】



- 使用していない照明の消灯及び休憩時間中の消灯を行う。
- 灯油、ガスなどのエネルギー使用量を把握する。
- エネルギーを必要以上に使用しない。
- 動力設備の不要な運転を防止する。

【資源】



- 電子媒体の活用を推進し、コピー用紙の使用量を削減する。
- 間伐材を利用した工事看板を使用する。
- 使用する資源（車両・重機・設備・通信等）を管理する。

【廃棄物】



- 産業廃棄物の発生量を削減する。
- 産業廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率を向上させる。
- マニフェストに基づき廃棄物を適正に処理する。

【大気】



- 温室効果ガスの排出量を削減する。（CO₂、フロン等）
- エコドライブを実施する。
- 大気汚染物質の排出量を削減する。（ばい煙等）
- ばい煙発生施設の定期的測定を行い、管理する。
- ダイオキシン類の測定を行い、管理する。
- 化学物質の排出量を把握し、管理する。

【水】



- 節水を行う。
- 洗車する際は、水を長時間流さない。
- 各処分場の排水の定期的測定を行い、管理する。
- きれいな海を守るために、ビーチクリーン活動を行う。

【教育】



- 定期的に行われる社内会議の中で、環境教育・啓発を行う。
- 研修受講や資格・免許取得の機会付与及び支援を行う。
- 協力会社への教育支援を行う。

【製品・サービス】



- 排ガス規制基準を満たした車両、重機を使用する。
- 車両、重機の点検・整備・清掃を行い、必要に応じて修理・部品交換を行う。
- 「安全第一」の下、機動力を生かした解体工事を進め、工期内に終了する。

【雇用】



- 高齢者雇用、障害者雇用を行う。
- 有給休暇や育児休暇等、取得しやすい職場環境をつくる。
- 女性活躍推進に関する計画書を作成し、取組を行う。
- 協会けんぽが推進する「健康づくり宣言」を発出する。
- 健康診断受診率100%を目指す。
- パワハラ等、メンタルヘルス対策及び感染症対策を推進する。

【社会・地域】



- 災害時における協力に関する協定の締結を推進する。
- 解体工事業協会、産業資源循環協会に加盟しており、活動を通して、解体工事業界及び産業廃棄物処理業界の発展に寄与し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
- 廃棄物処理・リサイクル企業の国内唯一かつ最大のネットワーク「E S」（エコスタッフジャパンネットワーク）に加盟しており、全国の処分業者と連携を強化する。
- 会社の全車両にドライブレコーダーを搭載していることから、坂井警察署からの要望により「さかいドラレコ隊」に入隊しており、事件・事故発生時にドライブレコーダーの記録を警察に提供することを通して、地域社会の治安維持の一役を担う。
- 福井県の事業である「ポイ捨てゼロ宣言登録事業所」に登録して、ポイ捨てゼロを実践する。
- 超低騒音の重機を使用し、騒音を軽減する。
- 重機稼働時に廃材をクッション材として利用することにより、振動を軽減する。

2 組織の概要

(1) 事業所及び代表者

【事業所】 株式会社 吉勝重建
 【代表者】 代表取締役 矢野 智孝

(2) 対象範囲

【事業範囲】 建物解体工事、内装解体工事、斫り工事、アスベスト除去工事
 焼却炉解体工事、産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分

【対象組織】 本店、自工部、坪江倉庫、本社、神戸支店、
 滋賀支店・長浜リサイクルセンター、金津営業所・処理場、
 三国営業所・処理場・三国営業所倉庫、池田営業所、
 西別所安定型最終処分場、金沢営業所、東京営業所

(3) 対象組織の所在地

対象組織	住所	床面積等
本店	福井県坂井市丸岡町長畝75-18-1	本館：742.10m ² 新館：800.05m ²
自工部	福井県坂井市丸岡町長畝18-2-13	279.13m ²
坪江倉庫	福井県坂井市丸岡町坪江11-53	1056.87m ²
本社	福井県福井市春山2丁目18-24	348.01m ²
神戸支店	兵庫県神戸市長田区苅藻島町3丁目8-18	140.38m ²
滋賀支店	滋賀県長浜市西上坂町147-4	事務所：144.30m ²
長浜リサイクルセンター	滋賀県長浜市西上坂町147-7～10	処理場：666.44m ²
金津営業所	福井県あわら市権世	事務所：34.71m ²
処理場		処理場：9052.40m ²
三国営業所	福井県坂井市三国町池上	事務所：64.93m ²
処理場		処理場：28,037.63m ²
三国営業所倉庫		倉庫：99.00m ²
池田営業所	福井県今立郡池田町白栗66-2-1	事務所：33.06m ² 焼却施設：2,792.49m ² (廃止届出済)
西別所	福井県福井市西別所町	面積：10,390m ²
安定型最終処分場		容量：82,063m ³ (埋立終了届出済)
金沢営業所	石川県金沢市打木町西214	272.25m ²
東京営業所	東京都世田谷区千歳台5-17-21	32.64m ²

(4) 設立 昭和63年12月1日 「株式会社 吉勝重建」を設立

(5) 資本金 2,000万円

(6) 売上高 56億円 (2021年度)

(7) 環境管理責任者

山本 剛士

【連絡先】 株式会社 吉勝重建 本店

福井県坂井市丸岡町長畝75-18-1

TEL 0776-66-6868 FAX 0776-67-3868

e-mail t-yamamoto@kitisyo.co.jp

(8) 事業内容 建物解体工事、内装解体工事、斫り工事、アスベスト除去工事
焼却炉解体工事、産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分

(9) 従業員数 233名

本店	自工部	坪江倉庫	本社	神戸	滋賀	金津	三国	池田	西別所	金沢	東京
147名	2名	0名	10名	19名	32名	12名	10名	0名	0名	0名	1名

建設関係 (解体工事 営業・事務員等含む) : 207名

廃棄物中間処理関係 (営業・事務員等含む) : 26名

(10) 事業規模・設備

① 保有車両

ダンプトラック	10 t (廃棄物運搬用)	25台
ダンプトラック	3～4 t (廃棄物運搬用)	38台
ダンプトラック	2 t (廃棄物運搬用)	17台
重機運搬用トラック		6台
重機運搬用トレーラー (20～25 t)		2台
ダブルピック		12台



② 保有重機・アタッチメント

解体機 (ロング)	(0.7～1.9m ³ 級)	9台
ドラグショベル	(0.7～1.6m ³ 級)	16台
ドラグショベル	(0.1～0.6m ³ 級)	19台
ホイールローダー	(0.4～3.2m ³ 級)	7台
アタッチメント	(大割・小割・ブレーカー)	61台
アタッチメント	(鉄骨カッター)	23台



③ 産業廃棄物処理施設

(ア) 金津営業所・処理場

【処理施設】

施設の種類	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	混合廃棄物	130m ³ ／日	8時間
破碎施設	木くず	4.8 t／日	8時間
焼却施設	廃プラスチック類、紙くず 木くず、繊維くず	12 t／日	8時間
圧縮施設	廃プラスチック類	6 t／日	8時間

【積替え・保管施設】

《 所在地 》 福井県あわら市権世2字中大平1-1（金津営業所・処理場内）

《 面積 》 60.54m²

《 保管上限 》 76m³

《 廃棄物の種類 》 廃プラスチック類、紙くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物に限る) 以上4種類



金津営業所・処理場

(イ) 三国営業所・処理場

【処理施設】

施設の種類	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	木くず	400m ³ ／日	8時間
	混合廃棄物	388m ³ ／日	8時間
破碎施設	がれき類	288 t ／日	8時間
	がれき類、ガラスくず（瓦）	4.36 t ／日	8時間
	石膏ボード	28 t ／日	8時間



三国営業所・処理場

(ウ) 滋賀支店・長浜リサイクルセンター

【処理施設】

施設の種類	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類)	86.4m ³ /日	8時間



滋賀支店・長浜リサイクルセンター

④ 産業廃棄物の収集運搬量（2021年度）

単位：t

	金津営業所	三国営業所	滋賀支店	神戸支店	総 合 計
木、生木	5,033.92	5,194.26	1,952.74	134.75	12,315.67
がれき類	832.86	1,821.26	197.98	423.48	3,275.58
金属くず	2,197.11	39.92	157.44	793.78	3,188.25
繊維くず	164.84	0.00	20.10	2.83	187.77
ガラ陶	215.52	57.06	170.24	38.15	480.97
廃プラ	2,458.82	0.00	185.24	13.31	2,657.37
紙くず	108.44	0.00	0.00	0.00	108.44
コンガラ	0.00	30,407.86	0.00	3,480.48	33,888.34
アスガラ	0.00	0.00	0.00	214.41	214.41
瓦	0.00	565.28	0.00	0.00	565.28
石膏ボード	64.18	1,939.38	0.00	132.42	2,135.98
混合廃棄物	52.18	0.00	0.00	273.60	325.78
石綿含有	360.48	0.00	0.00	50.04	410.52
合 計	11,488.35	40,025.02	2,683.74	5,557.25	59,754.36

⑤ 産業廃棄物の処理量（2021年度 中間処理）

単位：t

	金津営業所	三国営業所	長浜リサイクルセンター	総 合 計
木、生木	5,732.62	5,455.80	1,952.74	13,141.16
がれき類	835.46	1,821.26	197.98	2,854.70
金属くず	2,197.35	39.92	157.44	2,394.71
繊維くず	167.84	0.00	20.10	187.94
ガラ陶	216.54	57.06	170.24	443.84
廃プラ	2,497.32	0.00	185.24	2,682.56
紙くず	108.44	0.00	0.00	108.44
コンガラ	0.00	31,044.56	0.00	31,044.56
アスガラ	0.00	0.00	0.00	0.00
瓦	0.00	565.28	0.00	565.28
石膏ボード	64.18	1,954.38	0.00	2,018.56
混合廃棄物	110.88	0.00	0.00	110.88
石綿含有	360.48	0.00	0.00	360.48
合 計	12,291.11	40,938.26	2,683.74	55,913.11

(11) 許認可

①建設業の許可

許可番号	許可年月日	有効期限
特定建設業 国土交通省大臣許可 (特-33) 第 20490 号	平成31年1月13日	令和6年1月12日
建設業の種類	土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業 解体工事業	

②産業廃棄物処分業の許可

【福井県】

許可番号	許可の内容
産業廃棄物処分業 福井県知事許可 第 01820002149 号	《許可年月日》： 令和2年6月26日 《有効期限》： 令和7年5月23日 《産業廃棄物の種類》 ○ 選別 ： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類 ○ 破碎 ： 紙くず、木くず、がれき類、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ○ 焼却 ： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ○ 圧縮 ： 廃プラスチック類

【滋賀県】

許可番号	内容
産業廃棄物処分業 滋賀県知事許可 第 02521002149 号	《許可年月日》： 令和3年8月24日 《有効期限》： 令和8年7月23日 《産業廃棄物の種類》 混合廃棄物 ○ 選別 ： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、がれき類、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

③産業廃棄物収集運搬業の許可

No	許可取得地	許可年月日	有効期限	許可番号
1	愛知県	令和 4 年 5 月 21 日	令和 9 年 5 月 20 日	第 02300002149 号
2	石川県	令和 2 年 12 月 25 日	令和 5 年 3 月 4 日	第 01702002149 号
3	大阪府	令和 4 年 4 月 17 日	令和 9 年 4 月 16 日	第 02700002149 号
4	岡山県	令和 2 年 7 月 16 日	令和 7 年 7 月 7 日	第 03301002149 号
5	神奈川県	平成 30 年 11 月 2 日	令和 5 年 10 月 5 日	第 01402002149 号
6	岐阜県	平成 30 年 4 月 9 日	令和 5 年 4 月 8 日	第 02100002149 号
7	京都府	平成 29 年 11 月 14 日	令和 4 年 11 月 13 日	第 02600002149 号
8	埼玉県	平成 30 年 3 月 30 日	令和 5 年 3 月 29 日	第 01101002149 号
9	滋賀県	令和 2 年 11 月 15 日	令和 7 年 11 月 14 日	第 02501002149 号
10	静岡県	令和 2 年 1 月 6 日	令和 7 年 1 月 5 日	第 02201002149 号
11	東京都	平成 30 年 4 月 17 日	令和 5 年 4 月 16 日	第 01300002149 号
12	富山県	平成 29 年 10 月 9 日	令和 4 年 10 月 8 日	第 01609002149 号
13	長野県	令和 2 年 4 月 4 日	令和 7 年 4 月 3 日	第 02009002149 号
14	奈良県	令和 2 年 3 月 10 日	令和 7 年 3 月 9 日	第 02900002149 号
15	新潟県	平成 30 年 3 月 13 日	令和 5 年 3 月 12 日	第 01509002149 号
16	福井県	令和 2 年 3 月 12 日	令和 7 年 3 月 11 日	第 01812002149 号
17	三重県	令和 2 年 9 月 25 日	令和 7 年 7 月 26 日	第 02400002149 号
18	山口県	令和 4 年 1 月 11 日	令和 9 年 1 月 10 日	第 03500002149 号
19	兵庫県	令和 4 年 5 月 7 日	令和 9 年 5 月 6 日	第 02804002149 号
20	和歌山県	平成 31 年 2 月 8 日	令和 6 年 2 月 7 日	第 03000002149 号

④特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可

No	許可取得地	許可年月日	有効期限	許可番号
1	石川県	平成 31 年 3 月 1 日	令和 6 年 2 月 23 日	第 01753002149 号
2	大阪府	令和 4 年 1 月 9 日	令和 9 年 1 月 8 日	第 02750002149 号
3	岐阜県	令和 4 年 2 月 1 日	令和 9 年 1 月 31 日	第 02150002149 号
4	京都府	令和 4 年 3 月 15 日	令和 9 年 3 月 14 日	第 02650002149 号
5	滋賀県	令和 2 年 8 月 4 日	令和 7 年 7 月 14 日	第 02551002149 号
6	兵庫県	令和 4 年 1 月 16 日	令和 9 年 1 月 15 日	第 02854002149 号
7	福井県	平成 30 年 11 月 27 日	令和 5 年 11 月 26 日	第 01852002149 号
8	三重県	平成 30 年 10 月 29 日	令和 5 年 10 月 28 日	第 02450002149 号

⑤収集運搬業許可品目（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）

No	廃棄物の種類 許可取得地	産業廃棄物											特別管理 産業廃棄物			
		燃え殻	汚泥	廃油	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラ陶	がれき類	ばいじん	燃え殻	ばいじん	廃石綿等
1	愛知県				●	●	●	●		●	●	●				
2	石川県	●	●		●	●	●	●		●	●	●				●
3	大阪府				●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●
4	岡山県				●	●	●	●		●	●	●				
5	神奈川県				●	●	●	●		●	●	●				
6	岐阜県				●	●	●	●		●	●	●				●
7	京都府				●	●	●	●		●	●	●				●
8	埼玉県				●		●			●	●	●				
9	滋賀県				●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●
10	静岡県				●	●	●	●		●	●	●				
11	東京都				●	●	●	●		●	●	●				
12	富山県				●	●	●	●		●	●	●				
13	長野県				●	●	●	●		●	●	●				
14	奈良県				●	●	●	●	●	●	●	●				
15	新潟県				●		●			●	●	●				
16	福井県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
17	三重県				●	●	●	●	●	●	●	●				●
18	山口県				●	●	●	●		●	●	●				
19	兵庫県				●	●	●	●		●	●	●				●
20	和歌山県				●	●	●	●		●	●	●				

⑥資格・免許取得者

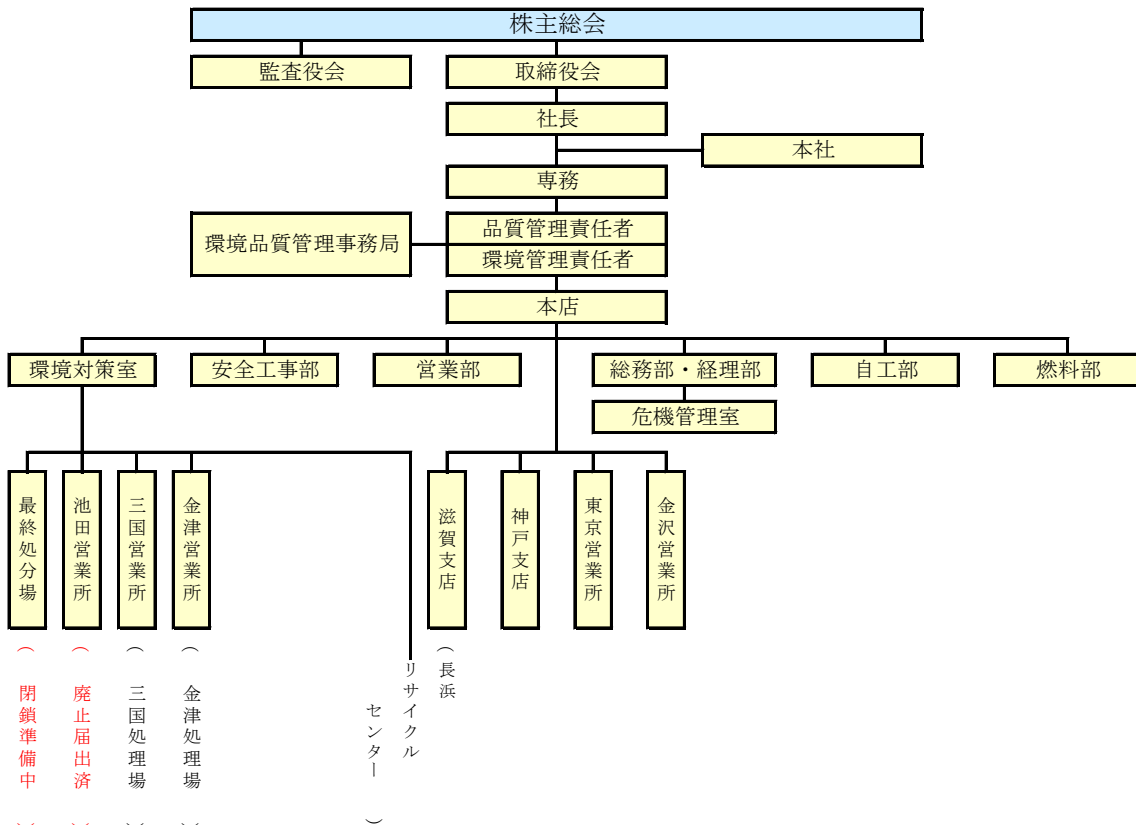
解体工事施工技士	55 名
1級建築士	2 名
2級建築士	1 名
1級土木施工管理技士	18 名
2級土木施工管理技士	4 名
1級建築施工管理技士	5 名
2級建築施工管理技士	3 名
1級建設機械施工技士	1 名
2級建設機械施工技士	8 名
J R 工事管理者	1 名
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	3 名
産業廃棄物焼却施設技術管理者	5 名
最終処分場技術管理者	2 名
破砕・リサイクル施設技術管理者	4 名
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	59 名
コンクリート造の構造物の解体等作業主任者	53 名
石綿作業主任者	37 名
木造建築物解体工事作業指揮者	56 名
車両系建設機械運転資格者 (整地・運搬・積込)	137 名
車両系建設機械運転資格者 (解体)	113 名
小型車両系建設機械運転資格者 (整地・運搬・積込)	60 名
小型車両系建設機械運転資格者 (解体)	28 名
高所作業車運転資格者 (10m未満)	22 名
高所作業車運転資格者 (10m以上)	56 名
玉掛け技術資格者	112 名
ガス溶接技術資格者	128 名
J R 重機械運転者	21 名
石綿取扱作業資格者	145 名
粉じん作業資格者	74 名
足場組立作業資格者	136 名
職長・安全衛生責任者教育修了者	124 名
エネルギー管理講習修了者	2 名

(12) 沿革

昭和 63 年 12 月	「株式会社吉勝重建」を設立。代表取締役役に矢野勝士が就任。
平成 6 年 7 月	福井市成和2丁目に「本社」、坂井市丸岡町城北に「本店」を開設。
平成 6 年 12 月	池田町に中間処理施設（焼却・選別）を設置。（池田処理場）
平成 7 年 2 月	兵庫県神戸市に「神戸営業所」を開設。阪神大震災復旧工事に参加。
平成 7 年 3 月	あわら市権世に中間処理施設（焼却・破碎・選別）を設置。（金津処理場）
平成 8 年 1 月	石川県金沢市に「金沢営業所」を開設。
平成 8 年 4 月	滋賀県長浜市に「滋賀営業所」を開設。
平成 9 年 4 月	「株式会社吉勝商事」を設立。石油類の販売を開始。
平成 9 年 11 月	神戸営業所を「神戸支店」に改称。
平成 10 年 2 月	東京都世田谷区に「東京営業所」を開設。
平成 10 年 4 月	福井市西別所に安定型最終処分場を設置。（西別所安定型最終処分場）
平成 14 年 2 月	坂井市三国町に中間処理施設（選別・破碎）を設置。（三国処理場）
平成 16 年 12 月	福井市春山2丁目に「本社」を移転。（吉勝ビル）
平成 18 年 6 月	滋賀営業所を「滋賀支店」に改称。
平成 18 年 7 月	滋賀県長浜市に中間処理施設（選別）を設置。（長浜リサイクルセンター）
平成 20 年 5 月	大野市に「大野営業所」を開設。
平成 21 年 10 月	代表取締役役に矢野智孝が就任。
平成 23 年 11 月	坂井市丸岡町長畝に「本店」を移転。
平成 24 年 7 月	「金沢営業所」を移転。
平成 27 年 5 月	「ISO9001品質マネジメントシステム」認証取得。
平成 30 年 11 月	本店新社屋完成。
平成 31 年 1 月	「エコアクション21」認証取得。

2 組織図、解体工事及び廃棄物処理の流れ

(1) 組織図



(2) 役割・権限

役職	エコアクション21実施における役割・責任・権限
社長	- 環境運営に関する統括責任 - 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 - 環境管理責任者の任命 - 環境経営目標、環境経営活動計画の承認 - エコアクション21の全体の評価と見直しの実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境負荷及び環境への取組の自己チェックの実施 - エコアクション21文書の承認 - 取組結果の代表者への報告
環境品質管理事務局	- 環境経営活動の実績の集計 - 環境経営目標、環境経営活動計画の作成 - エコアクション21文書の作成、管理 - 環境法規制の取りまとめ - 環境経営レポートの作成、管理
部門責任者	- 環境経営活動計画の実施 - 環境経営目標の達成
全従業員	環境経営方針の理解及び環境経営活動への参加

(3) 解体工事の流れ

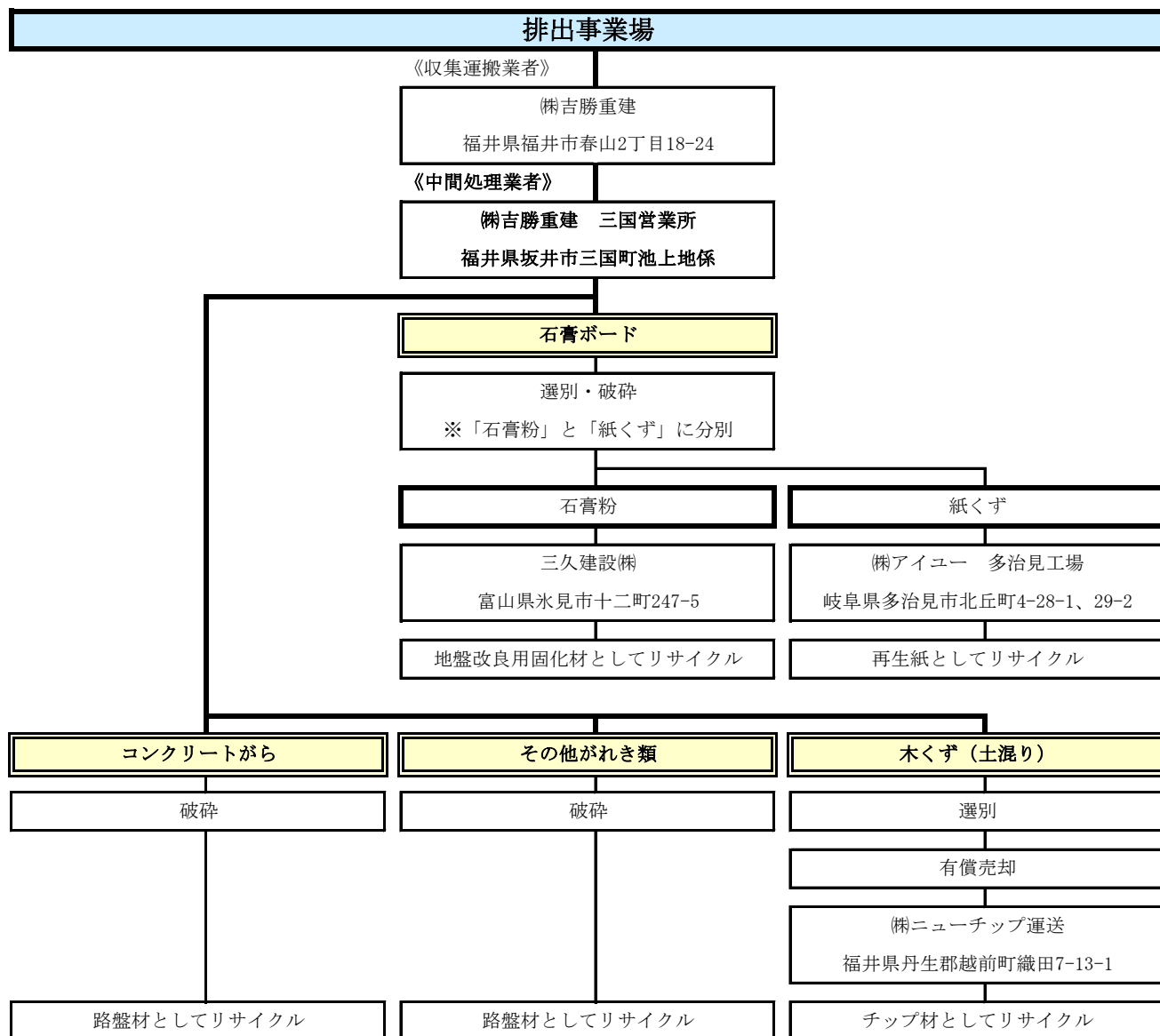


(4) 廃棄物処理の流れ

①処理系統図（金津営業所・処理場）



②処理系統図（三国営業所・処理場）



③処理系統図（滋賀支店・長浜リサイクルセンター）



3 環境経営方針

【企業理念】

我が社は、土地資産価値の高い日本国において、解体工事における資産価値向上のために、安全施工を行い資源とエネルギーの有効利用を図り、社業の発展を通じて社員が豊かな生活を享受し、社会に貢献する。

【環境基本理念】

我が社は、美しい自然環境を守り、生物多様性に配慮し、限られた資源を有効に活用し、我々の子孫が未来の地球環境において豊かに暮らせるよう事業を営む。

そのために、事業活動による環境に及ぼす影響を予測し、評価して、適切な環境管理を行うとともに、継続的な改善を行う。

【基本方針】

- 1 事業活動で消費する電力、化石燃料を有効に活用し、二酸化炭素排出量を削減する。
- 2 産業廃棄物の中間処理において、リサイクル率の向上に努める。
- 3 水資源を有効に利用し、上水の使用量を削減する。
- 4 事業活動にかかわる環境関連法規則等を遵守する。
- 5 全社員に環境方針を周知し、意識向上に努めるとともに、広く社外に公表する。

2018年1月5日

株式会社 吉勝重建

代表取締役 矢野 智孝

4 環境経営目標

2021年度		単位	基準年度	2019年度	2020年度	2021年度
1. 二酸化炭素排出量の削減		t-CO2	6,808,657 (対基準年比)	6,740,570 (1%削減)	6,672,484 (2%削減)	6,604,397 (3%削減)
電力 使用量	本店	kwh	79,351	78,557	77,764	76,970
	金津営業所	kwh	164,719	163,072	161,425	159,777
	三国営業所	kwh	157,097	155,526	153,955	152,384
	本社	kwh	21,900	21,681	21,462	21,243
	本店現場	kwh	1,227	1,215	1,202	1,190
	滋賀支店	kwh	58,553	57,967	57,382	56,796
	神戸支店	kwh	24,923	24,674	24,425	24,175
	合 計	kwh	507,770	502,692	497,615	492,535
軽油 使用量	福井	ℓ	1,960,738	1,941,131	1,921,523	1,901,916
	滋賀支店	ℓ	277,496	274,721	271,946	269,171
	神戸支店	ℓ	87,249	86,377	85,504	84,632
	合 計	ℓ	2,325,483	2,302,229	2,278,973	2,255,719
ガソリン 使用量	福井	ℓ	94,228	93,286	92,343	91,401
	滋賀支店	ℓ	32,558	32,232	31,906	31,581
	神戸支店	ℓ	14,577	14,431	14,285	14,140
	合 計	ℓ	141,363	139,949	138,534	137,122
灯油 使用量	福井	ℓ	73,676	72,939	72,202	71,465
	滋賀支店	ℓ	793	785	777	769
	神戸支店	ℓ	0	0	0	0
	合 計	ℓ	74,469	73,724	72,979	72,234
L P ガス 使用量	福井	m3	173	171	170	168
	滋賀支店	m3	1,241	1,229	1,216	1,204
	神戸支店	m3	256	253	251	248
	合 計	kg	1,670	1,653	1,637	1,620
都市ガス 使用量	福井	N m3				
	滋賀支店	N m3				
	神戸支店	N m3	270	267	265	262
	合 計	N m3	270	267	265	262
2. 廃棄物のリサイクル						
木くずの	リサイクル率	%	76.80%	78.00%	79.00%	80.00%
石膏ボードの	リサイクル率	%	60.90%	62.00%	63.00%	64.00%
廃棄物全体の	リサイクル率	%	79.80%	81.00%	82.00%	83.00%
3. 上水使用量の削減						
本店	本店	m3	762	754	747	739
	金津営業所	m3	427	423	418	414
	三国営業所	m3	761	753	746	738
	本社	m3	56	55	55	54
	滋賀支店	m3	0	0	0	0
	神戸支店	m3	467	462	458	453
	合 計	m3	2,473	2,447	2,424	2,398
4. 環境美化活動の推進		人	73	80	88	95

- 「二酸化炭素排出量」「電力使用量」「化石燃料使用量」「上水使用量」の環境経営目標は、2018年度の実績を基準値として毎年度削減率を1%増加させることとする。
- 「廃棄物のリサイクル」の環境経営目標は、2018年度の実績を基準値として毎年度リサイクル率を1%向上させることとする。
- 購入電力の「二酸化炭素排出係数」は、下記の基礎排出係数を用いることとする。
 - ・ 北陸電力 (低圧・高圧：福井) 0.593 (kg-CO2/kWh) 2017年度
 - ・ 関西電力 (低圧：滋賀 兵庫) 0.435 (kg-CO2/kWh) 2017年度
 - ・ 大和ハウス工業 (高圧：滋賀) 0.583 (kg-CO2/kWh) 2017年度

5 環境経営活動計画

環境経営活動計画及び取組の結果

◎ よくできた ○ できた △ あまりできなかった × できなかった

取組の目標		取組の内容	担当	結果	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	電力	使わない社内エリア及び休憩時の消灯を徹底する。	総務部	◎	現状維持
	使用量の削減	適切な室内温度（夏：28度、冬：20度）を保つ。		△	要改善
		空調設備の保守点検、清掃を徹底する。		○	現状維持
		ＯＡ機器の使用時以外の電源OFFを徹底する。		○	現状維持
		動力設備（破砕機、洗浄機、圧縮機等）の不要な空運転や過負荷運転を防止する。	工事部 処理場	○	現状維持
	軽油・ガソリン	エコドライブを徹底する。	工事部	○	現状維持
	使用量の削減	（アイドリング、急発進、急停車の禁止）			
		タイヤの空気圧を適正に保持する。		○	現状維持
		車両、重機の点検と整備、清掃を定期的に行う。		○	現状維持
		効率的なルートで運転を行い、移動の無駄を省く。		○	現状維持
		不要な物を車両に積載しない。		○	現状維持
	灯油	暖房用の灯油は、必要以上に使わない。	総務部	○	現状維持
	使用量の削減	灯油で暖房するときは、すき間風を防ぐ。		○	現状維持
		ＬＰガス		給湯器の種火は、使用時以外は消す。	◎
使用量の削減	必要量以上のお湯を沸かさない。			◎	現状維持
リ 廃 サ 棄 イ 物 ク の ル	一般廃棄物	コピー用紙の使用量を削減する。	総務部	○	現状維持
	産業廃棄物	廃棄物の分別品目を細分化し、分別を徹底する。	工事部 環境対策室	○	現状維持
		解体工事現場で、廃棄物の分別を徹底する。		○	現状維持
		顧客（排出事業者）に廃棄物の分別を呼びかける。		○	現状維持
上水使用量の削減		洗車時には、水の無駄遣いをしない。	工事部	○	現状維持
		蛇口の閉め忘れ防止を徹底する。	工事部 総務部	◎	現状維持
		漏水がないか、毎月の使用量を確認する。		○	現状維持
		全社員に節水を呼びかける。		△	要改善
環境美化活動の推進		社員や関係者に、地域の環境美化活動への参加を呼び掛ける。	総務部	○	現状維持

6 環境経営目標の実績

2021年度		単位	基準年度	目標	実績	実績／目標	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減		t-CO2	6,808,657 (対基準年比)	6,604,397 (3%削減)	5,558,342	84.2%	○
電力 使用量	本店	kwh	79,351	76,970	160,776	208.9%	×
	金津営業所	kwh	164,719	159,777	121,989	76.3%	○
	三国営業所	kwh	157,097	152,384	181,884	119.4%	×
	本社	kwh	21,900	21,243	22,280	104.9%	×
	本店現場	kwh	1,227	1,190	0	—	—
	滋賀支店	kwh	58,553	56,796	103,228	181.8%	×
	神戸支店	kwh	24,923	24,175	21,736	89.9%	○
	合 計	kwh	507,770	492,535	611,893	124.2%	×
軽油 使用量	福井	ℓ	1,960,738	1,901,916	1,594,251	83.8%	○
	滋賀支店	ℓ	277,496	269,171	216,654	80.5%	○
	神戸支店	ℓ	87,249	84,632	60,880	71.9%	○
	合 計	ℓ	2,325,483	2,255,719	1,871,785	83.0%	○
ガソリン 使用量	福井	ℓ	94,228	91,401	88,545	96.9%	○
	滋賀支店	ℓ	32,558	31,581	24,919	78.9%	○
	神戸支店	ℓ	14,577	14,140	11,778	83.3%	○
	合 計	ℓ	141,363	137,122	125,242	91.3%	○
灯油 使用量	福井	ℓ	73,676	71,465	32,095	44.9%	○
	滋賀支店	ℓ	793	769	758	98.6%	○
	神戸支店	ℓ	0	0	174	—	—
	合 計	ℓ	74,469	72,234	33,027	45.7%	○
L P ガス 使用量	福井	m3	173	168	319	189.9%	×
	滋賀支店	m3	1,241	1,204	1,153	95.8%	○
	神戸支店	m3	256	248	83	33.5%	○
	合 計	kg	1,670	1,620	1,555	96.0%	○
都市ガス 使用量	福井	N m3					
	滋賀支店	N m3					
	神戸支店	N m3	270	262	152	58.0%	○
	合 計	N m3	270	262	152	58.0%	○
2. 廃棄物のリサイクル							
木くずの	リサイクル率	%	76.80%	80.00%	83.40%	104.25%	○
石膏ボードの	リサイクル率	%	60.90%	64.00%	59.00%	92.18%	×
廃棄物全体の	リサイクル率	%	79.80%	83.00%	77.80%	93.73%	×
3. 上水使用量の削減							
	本店	m3	762	739	821	111.1%	×
	金津営業所	m3	427	414	288	69.6%	○
	三国営業所	m3	761	738	1,118	151.5%	×
	本社	m3	56	54	30	55.6%	○
	滋賀支店	m3	0	0	893	—	—
	神戸支店	m3	467	453	312	68.9%	○
	合 計	m3	2,473	2,398	3,462	107.1%	×
4. 環境美化活動の推進		人	73	95	98	103.1%	○

7 環境経営目標の取組結果とその評価、次年度の取組内容

本店の電力使用量の増加率が前年度比200%となっているのは、新型コロナウイルス感染対策として、本店の事務所2棟（新館・本館）を使って、2020年4月より分散業務させているためである。2022年も分散業務が続いており、新型コロナが終息するまではこの体制が続く。三国営業所、滋賀支店での電気使用量が増加した。三国営業所に関しては、昨年度より受入量が増加しており、処理施設の稼働時間が増えたことによるものと推察する。滋賀支店は、昨年度より受入量は減少しているが、品質を確保するために選別処理施設を昨年度と同程度稼働させたことや、処理施設のメンテナンス・点検による試運転が多くなったことが原因と考えられる。

軽油・ガソリン・灯油使用量はどの事業所でも目標値以下となり、目標を達成できた。効率的な運搬経路の走行等の企業努力が考えられるが、新型コロナ感染者あるいは濃厚接触者に該当したがために、運転手・オペレータが会社を休まざるを得ず、車両や重機の稼働が減少したことも考慮すべき点である。

産業廃棄物受入量について、金津営業所は昨年度比約2.5%増、三国営業所は昨年度比約9.8%増、長浜リサイクルセンターは昨年度比約35%減となった。長浜リサイクルセンターの産業廃棄物受入量の現象の原因として、木くずや混合廃棄物、金属くずを長浜リサイクルセンターへ持ち込み、がれき類や石膏ボード等については、できるだけ現場から直接他社処分場に運搬した量が多かったことが挙げられる。

次年度の取組は今までの内容を踏襲しつつ、エコアクション21認証して3年経過しているので、新たな目標の設定を考える時期に入っている。引き続き、一人一人ができるエコ活動を行っていききたい。

8 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規制等のとりまとめ

※ ○／△／×／－の4段階で評価する。

法規制名	適用対象	要求事項	実施結果
建設リサイクル法	解体工事	・ 特定建設資材の分別解体の徹底 ・ 廃棄物の減量化及び適正処理 ・ 分別解体の届出、解体工事登録業者標識等の現場標示	○
資源有効利用促進法	解体工事	・ 分別解体の徹底 ・ 解体工事における指定副産物の発生抑制、再利用、再生利用	○
廃棄物処理法	収集運搬業	・ 収集運搬業許可証の許可内容及び有効期限の確認 ・ 産業廃棄物処理委託契約書の作成、管理 ・ 収集運搬車両への許可番号等の表示 ・ 収集運搬する産業廃棄物の飛散、流出の防止 ・ 収集運搬車両のマニフェスト及び許可証の携帯	○
	処分業	・ 処分業許可証の許可内容及び有効期限の確認 ・ 産業廃棄物処理委託契約書の作成、管理 ・ 産業廃棄物の保管基準の遵守及び掲示板の設置 ・ 産業廃棄物処分実績報告書の作成、提出	○
	マニフェスト管理	・ マニフェストの交付、管理 ・ マニフェストの記録、保管 ・ マニフェストの交付状況報告	○
フロン排出抑制法	解体工事	・ 事前のフロン機器の有無の確認及び発注者への報告・説明	○
	エアコンの処理	・ フロン機器の処分を委託された場合、取引証明書の受理・保管	
PCB廃棄物特措法	解体工事	・ 事前のPCB廃棄物の有無の確認及び発注者への報告・説明	○
	PCB類の扱い	・ PCB廃棄物の現場残置	
水質汚濁防止法	解体工事・処分業 油等流出防止対応	・ 油流出時等での迅速で適切な回収及び再発防止対応	○
家電リサイクル法	解体工事	・ 事前の家電4品目の有無の確認及び発注者への報告・説明	○
	家電4品目の処理	・ 家電リサイクル法を遵守した処理	
パソコンリサイクル法	解体工事・処分業	・ 事前の家電4品目の有無の確認及び発注者への報告・説明	○
	パソコンの処理	・ パソコンリサイクル法を遵守した処理	

自動車リサイクル法	工事車両等の廃車 購入時の対応	・ 廃車の登録業者への引き渡し ・ 新車購入時のリサイクル費用の預託	○
小型家電リサイクル法	解体工事・処分業 小型家電の処理	・ 事前の小型家電の有無の確認及び発注者への報告・説明 ・ 小型家電リサイクル法を遵守した処理	○
騒音規制法 振動規制法	解体工事	・ 騒音、振動の抑制及び防止の措置 ・ 指定区域での規制基準の遵守	○
自動車Nox・PM法	工事車両等の 選定・使用	・ 規制適用地域における排出基準適合車の使用 ・ 規制適用地域における自動車使用管理計画の作成、提出	○
オフロード法	車両系建設機械 の選定・使用	・ 排ガス規制適合機械の選定・使用	○
消防法	燃料部 燃料の保管管理等	・ 燃料部における危険物取扱者の設置 ・ 燃料貯蔵設備の定期点検及び記録	○
大気汚染防止法	処分業 焼却施設の管理	・ ばい煙排出基準の遵守 ・ 焼却施設の定期的分析及び報告	○
ダイオキシン類 対策特措法	解体工事・処分業 焼却施設の管理	・ 焼却施設等特定施設の解体工事におけるダイオキシン分析及び管理 ・ 処理場の焼却施設の定期的ダイオキシン分析及び報告	○
浄化槽法	処分業 浄化槽の管理	・ 浄化槽の定期的測定・記録・報告 ・ 浄化槽の定期的保守点検及び清掃	○
化学物質排出把握 管理促進法（PRTR法）	処分業 焼却施設の管理	・ 規制対象：第1種・第2種指定化学物質 ・ 排出量の把握及び定期的報告	○
エネルギーの使用の 合理化等に関する法律 （省エネ法）	全事業所 エネルギーの 使用管理	・ エネルギー使用量の定期的届出・報告 ・ 判断基準に定めた措置の実践	△（講習 済、届出 間に合わ ず）

(2) 違反・訴訟等の有無

環境関連法規制等への違反は、ありませんでした。

過去4年間、環境関連当局等から、違反・訴訟等の指摘は、ありませんでした。

9 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21活動も3年経過した。新型コロナの影響により、車両や重機の稼働率が低下したことにより、軽油・ガソリンの使用量が目標より低くなったことは、結果的には燃費削減・二酸化炭素排出量削減など、環境配慮できたといえる。しかし、本業である解体工事業・産業廃棄物処理業の売上自体は前年度より減少したが、スクラップ価格の高騰もあって、前年度・前々年度の売上高は横ばいとなった。大型物件に終わりが見えており、営業受注活動を強化していかなければならない。これからも安全対策・環境活動を通して、会社利益を追求していきたい。

環境経営目標については、基準年度から3年経過しており、目標設定について検討する時期に来ていると判断する。会社組織図を2022年4月から新しく更新され、若手社員の活躍が期待される。全社員一丸となって日々業務に当たりたい。